

第3期岐阜県工賃向上計画の概要

1 計画の目的

厚生労働省が定める指針に基づき、工賃水準の向上に向けた取組を行うための「第3期岐阜県工賃向上計画」を策定する。

2 計画期間

平成30年度～平成32年度（3年間）

3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

4 第2期岐阜県工賃向上計画での取組について

- ・計画期間：平成27～29年度
- ・目標工賃：平均工賃月額20,000円

【就労継続支援B型事業所の平均工賃月額推移】

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度 (速報値)		増減
		施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	平成28 年度比
B 型	岐阜県	128	12,955	118	13,166	154	13,718	136	14,450	+732円
	全国	9,244	14,838	9,910	15,033	10,432	15,295	未発表	未発表	(+5.3%)

※施設数は調査回答施設数

(参考)

A 型	岐阜県	89	67,379	92	70,752	108	70,017	未発表	未発表	
	全国	2,625	66,412	3,155	67,795	3,385	70,720	未発表	未発表	

(厚生労働省・岐阜県調査による)

- ・ 就労継続支援B型事業所は平均工賃が上昇傾向であるものの、全国平均を下回っている。
ちなみに、就労継続支援A型事業所については、これまで平均賃金は上昇傾向であったが、平成28年度には減少に転じている。

5 県内の就労継続支援B型事業所の状況

- ・ 事業所数185、総定員数3,611名（H30.2.1現在）

6 事業所等アンケート結果（実施期間 平成30年5月～6月）

		平成27年度	平成30年度	増減
対象事業所数		134事業所	186事業所	+51事業所
実施している事業の内容	下請・内職（施設内）	79.2%	81.6%	+2.4ポイント
	自主製品生産	80.2%	74.3%	▲5.9ポイント
	施設外就労	20.8%	36.0%	+15.2ポイント
	その他（喫茶店の運営等）	17.0%	30.9%	+13.9ポイント
現在の工賃水準に対する考え方	十分な水準	7.5%	9.8%	+2.3ポイント
	十分ではないが最低限の水準	70.8%	69.2%	▲1.6ポイント
	最低限の水準に達していない	21.7%	21.1%	▲0.6ポイント

- ・ 自主製品を生産する事業所が減少し、施設外就労、その他の事業を行う事業所が増加（施設外就労：清掃、農作業、資源回収等）
（その他の事業：喫茶店、クリーニング、印刷、データ処理等）
- ・ 9割以上の事業所が現在の工賃水準は不十分と考えており、工賃向上の取組みの必要性を認識している。
- ・ 利用者が負担を感じることなく、余裕のある就労にて対応する考え方の事業所もある。

7 工賃向上への課題

第2期岐阜県工賃向上計画における課題に引き続き取り組む必要があるのに加え、県内就労継続支援B型事業所の状況、アンケートの結果から課題を整理。

- (1) 利用者の状況に応じた作業の確保、技術力の向上
- (2) 人材の確保、情報の共有化
- (3) 企業や官公署からの安定した作業の確保、単価の引き上げ
- (4) 収益力の高い事業、販路の拡大、新規分野参入への取組みの体制づくり

8 目標工賃

目標工賃は、障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な費用を見込み、また各事業所が設定した目標額を考慮して、**平成32年度の目標工賃を月額20,000円**とし、以下のとおり年度目標を設定する。

なお、本目標は利用者に対し一律に定めるものではなく、各利用者に対しては適切なアセスメントにより作成された個別支援計画に基づいた支援を通じて必要な知識及び能力の向上を図っていくことが必要であると考えます。

年度	平成28年度 (実績)	平成29年度 (速報値)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
月額	13,718	14,450	17,000	18,500	20,000

<目標工賃の設定根拠>

障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な工賃

$$\text{①生活に必要な費用 (96,510円) - 障害基礎年金等収入 (74,941円) = 21,569円}$$

②各事業所が設定した平成32年度の目標工賃月額 17,762円

(①+②) / 2 = 19,666円 (≒20,000円)

9 工賃向上のための具体的な取組

これまでの取組みの継続と充実を図る。

- (1) 企業、地域、行政関係者に対する事業所の取組の周知と事業所への発注促進
 - ・啓発セミナーの開催、他部局、市町村、企業への働きかけ等
 - ・障害者優先調達推進法に基づく調達の推進
- (2) 工賃向上に積極的に取り組む事業所への経営改善、技術向上等の支援
 - ・コンサルタント派遣
 - ・コンプライアンス・共同化推進研修、同種作業実施事業所による好事例検討会等の開催
 - ・セルフ支援センターの取組の推進
 - ・6次産業化等の調査研究
 - ・関連補助事業の活用
 - ・農福連携事業の推進
- (3) 計画の推進に向けた関係機関との連携
 - ・工賃向上計画推進委員会による計画の進捗管理